	Q	А	追加日
1	【実施要領・企画提案書の提出期限について】 「令和5年度女性活躍応援プロジェクト事業業務に係る公募型プロポーザル実施要領」3/4ページ 9. (3)①持参又はメールの場合の企画提案書の提出期限について『8月4日(金)』となっているが、貴市ホームページの「6. 応募スケジュール」「(6)企画提案書等の提出締切日」では『令和5年8月25日(金)』となっている。改めて「持参又はメールの場合」の企画提案書の提出期限をお伺いしたい。	持参又はメールの場合の企画提案書の提出期限は『令和5年8月25日(金)午後5時』が正です。 実施要領の記載誤りです。 (ホームページ掲載中の実施要領については差替済です。) ●正誤表● 「令和5年度女性活躍応援プロジェクト事業業務に係る公募型プロポーザル実施要領」3/4ページ 9.企画提案書の提出 (3)提出期限 ①持参又はメールの場合の企画提案書の提出期限 正)令和5年8月25日(金)午後5時 誤)令和5年8月4日(金)午後5時	7月21日
2	【開催日について】 女性活躍応援プロジェクト事業実施要綱(以下「実施要綱」という。)第4条(2)及び令和5年度女性活躍応援プロジェクト事業業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)4(1)において、講座の開催回数が年4回以上とありますが、例えば2回分を2日連続で開催する等、連日の開催は可能でしょうか。	就労者を対象とした講座のため、業務への支障や参加者の 負担を考慮し、仕様書4 (1) ④「年間で特定の時期に集 中して実施することのないよう、間隔をあけて実施するこ と」としています。 特段の理由や目的がある場合、2日連日の開催も不可では ありませんが、上記の意図を踏まえてご判断ください。	7月27日
3	【オンライン開催の可否について】 実施要綱第4条及び仕様書4の「事前説明会」、「講座」 及び「ネットワークの形成」について、仕様書4(1)② において実施場所は宮崎市内とありますが、オンラインで の実施は可能でしょうか。もし可能である場合、何回まで 可能でしょうか。	「事前説明会」・「ネットワークの形成」 オンラインの活用も可能です。ただし、参加者全員がオンライン受講できる環境にあるとは限らないため、ハイブリット型での実施をお願いします。 (例)参加者A:自宅や職場の端末からオンラインで参加参加者B:会場に行って、オンラインで参加「講座」参加者同士の交流とネットワーク形成が本事業の1つの目的のため、仕様書4(1)⑦ウに記載のとおり、講座においては1回30分以上・4回以上の交流の時間を設けていただくこととしております。 オンラインでのコミュニケーションに不慣れな参加者も想定され、参加者全体を俯瞰することが難しいこともあることから、現地対面型での実施をお願いします。ただし、講師等、スタッフの一部がオンラインで従事されることは可能です。	7月27日
4	【プレゼンテーション審査の場所について】 令和5年度女性活躍応援プロジェクト事業業務に係る公募型プロポーザル実施要領5.業務スケジュール(予定)(7)において、9月1日(金)に予定されているプレゼンテーション審査について、現地での開催となりますでしょうか。オンライン希望の場合、審査基準の項目には無いかと思いますが、審査に影響しますか。	プレゼンテーション審査については、現地開催、オンラインのうち、ご希望の方法で実施可能です。 どちらを選択されたかが審査に影響することはありません。	7月27日